説明会での主な質問と回答

国分寺都市計画道路3・4・11号府中国分寺線及び 府中都市計画道路3・4・21号府中国分寺線 事業概要及び測量説明会

- 平成28年2月4日(木) 19:00~20:30
- Q1 事業期間は概ね5年~7年と示されているが、実際は遅れるのではないか。また遅れる場合の理由はなにか。
- A1 事業を5年~7年の期間の中で完了できるように進めていきます。ただし、用地を取得させて頂く際に、地権者の皆様と個別に協議させていただくため、事業の完了が遅れてしまう場合もあります。
- Q2 新しくできる道路と国分寺街道との交差箇所について、スムーズな車の合流が可能なのか。
- A2 具体的な交差形状については、現段階では未定ですが、今後、 交通管理者と道路線形を協議していくなかで安全性を確認し ながら決定していきます。
- Q3 2020年のオリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備のために、今回の事業は後回しになるのではないか。
- A3 都はオリンピック・パラリンピックに向けて、区部の事業を積極的に進める予定ではありますが、一方、多摩部の都市基盤整備も道半ばであり、今回のような事業効果の高い重要な路線の整備を進めるよう財源の安定的、継続的な確保に努めていきます。

- Q4 事業を進める際は、近隣住民に対して事前に十分な説明を行ってほしい。
- A4 今後、用地取得に先立ち用地説明会を実施します。また、測量 や工事の際には、お知らせチラシの配布により、近隣の方々へ 事前周知を行います。
- Q5 なぜ野川より北側区間と一括で事業着手しないのか。また北側 区間はいつ事業を行うのか。
- A5 国分寺街道の現状として、北側区間より南側区間の方が、歩行者通行幅が狭いにもかかわらず路線バスの交通量が多い状況のため、早期に道路利用者の安全性向上を図る必要があることから、まずは南側区間を先行して進めることにしました。なお、北側区間についても、引き続き、野川と交差する部分の構造検討や、沿道民有地との高低差処理などの課題検討を進め、なるべく早い時期に事業着手できるよう調整していきます。
- Q6 今回、計画線がかかる土地の権利者数はいくらか。
- A6 現時点では不明ですが、今後、測量等を行うことで明確になります。
- Q7 今回の道路整備で、電線や電柱は地中化するのか。
- A7 電線類は地中化し、歩道には電柱が建たない計画で進めます。
- Q8 街灯は、災害時に停電にならないソーラー式を採用してほしい。
- A8 ソーラー式は、天気に左右されるなど電気供給の確実性が低い ため、採用する予定はありません。
- Q9 街路樹の樹種はどのように考えているか。
- A9 地元のご意見も参考にしながら、維持管理上、街路樹に適した 樹種を選定していきます。

- Q10 用地折衝で合意しない人が出た場合に、事業が止まったり、道路を迂回させるようなことが無いようにしてほしい。
- A10 皆様のご理解とご協力を得るように、出来る限り任意でのご協力をお願いしたいと考えていますが、最終的には土地収用法の定める手続きによって、土地を取得することもあります。
- Q11 物件を借りて店舗を営業している場合についても、補償の対象 に含まれるのか。
- A11 居住者だけではなく、物件を借りている方、占有者の方々も補 償の対象になります。
- Q12 工事は何処から着手する予定なのか。
- A12 現時点では決まっておりませんが、今後行う道路構造の検討や、 用地買収の状況を踏まえて検討していきます。
- Q13 新しくできる道路と交差する「元町用水」はホタルが飛ぶ水路 なので、水路を暗渠にせず、歩道脇に移設してほしい。
- A13 将来的に国分寺3・4・2号線と交差点になる箇所は暗渠にせ ざるを得ませんが、今後、水路管理者である国分寺市と協議し ながら、必要な対策を講じたうえで工事を進めていきます。
- Q14 パンフレット等で示されているような概略の計画線ではなく、 細かい部分まで明確に分かる図面を提示してほしい。
- A14 現時点では縮尺2500分の1の都市計画図しかないため、細かい部分まで明確に分かる詳細な図面は、これから行う測量等を踏まえて作成していくことになります。

- Q15 用地補償において、土地が半端に残るような場合はどうなるのか。
- A15 道路にならない部分、残った部分の土地につきましては、原則 として買収いたしません。
- Q16 今回の整備区間は、東八道路より南側の区間と同じ道路構造に なるのか。
- A16 今回整備する道路は、道路全体が16m幅で、車道は往復1車線での合計2車線で、両側に3.5メートル幅の歩道を設置する予定です。
- Q17 具体的な道路の計画が確定する前に、またこのような形で住民 の意見を聴取する場は持たれるのか。
- A17 今後、事業認可取得の後に、計画線にかかる方だけを対象とした用地説明会を実施します。その他に説明会を実施する予定はございませんが、本日の説明会で不明な点やご意見、ご要望等がある場合は、リーフレットの裏表紙に記載されている連絡先にご連絡ください。
- Q18 新しくできる道路と国分寺3・4・1との交差箇所には、信号 や右折レーンが設置されるのか。
- A18 国分寺3・4・1については、現時点では具体的な整備時期は 未定であるため、今回の事業では国分寺3・4・1と交差する 形での整備は行わない予定です。ただし、国分寺3・4・1号 線の事業が具体化してきた際には、交差点形状になりますので、 その段階で、信号や右折レーンの設置等について交通管理者と 協議していくことになります。

- Q19 今回の事業で新しく道路ができた際に、現道の国分寺街道はどのようになるのか。
- A19 新しくできる道路が幹線道路となり、現在の国分寺街道は生活 道路として残る予定ですが、現時点で詳細は未定です。今後、 国分寺市が策定した「まちづくりの方向性」の内容に配慮する とともに、市との連携を更に深めながら、具体的な検討に取り 組んでいきます。
- Q20 今回の事業で新しく道路ができた際に、現在、国分寺街道を走るバスはどうなるのか。
- A2O 現時点では、バスルートが、新たな道路に移るのか、現在の 国分寺街道にそのまま残るのかは未定です。今後、バス事業 者との協議を進めていきます。